

Web 労働おおいた

Roudou OITA

2021
No. 72 (No. 766)
3
月号

大分県最低賃金 **792 円**
1月有効求人倍率 **1.07 倍**
相談専用ダイヤル **0120-601-540**
携帯・スマホから **097-532-3040**

Main Topix

連合大分、政策・制度について大分県へ要請行動

令和3年3月1日(月)、連合大分の佐藤寛人会長が、大分県庁に広瀬勝貞知事を訪ね、大分県に対し、政策・制度の要請を行いました。

佐藤会長は広瀬知事に対し、コロナ禍のなか、2021春季生活闘争の目的として感染症対策と経済の自律的成長を両立していくことを掲げ、すべての働く者・県民の生活の「底上げ」、「底支え」、「格差是正」と誰もが安心・安全に働くことのできる社会の実現をめざすとして、7項目からなる要請書を手渡しました。



(左)広瀬勝貞大分県知事 (右)佐藤寛人連合大分会長

「おおいた働き方改革」実践推進モデル企業 “最終報告会” が開催されました

令和3年2月18日(木)、大分県庁で「おおいた働き方改革」実践推進モデル企業 “最終報告会” が開催されました。

大分県では、働き方改革推進の中心的役割を果たすリーディング企業を業種ごとに創出し、その成果を広く共有するために、モデル企業4社を選定し、昨年9月から専門家のサポートのもと、それぞれ働き方改革の取組を進めてきました。

報告会では、モデル企業4社がこれまでの取組の手法や過程を報告したほか、前年度モデル企業の有限会社大分合同新聞社や県外ゲスト企業の株式会社サカタ製作所からも事例紹介がありました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、一般参加者はZOOMを利用したオンラインにより視聴し、約100名の参加がありました。

この報告会により、働き方改革の取組が県内全域に広がるのが期待されます。



報告会はZOOMで配信されました。

モデル企業

医療、福祉	社会福祉法人 庄内厚生館 (由布市)
建設業	伸和建设株式会社 (中津市)
小売業	生活協同組合コープおおいた (大分市)
情報通信業	株式会社エイビス (大分市)

お問合せ 大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 労政福祉班 Tel 097-506-3327



目次



- P1 連合大分、政策・制度について大分県へ要請行動
- P1 「おおいた働き方改革」実践推進モデル企業 “最終報告会” が開催されました
- P2 シニアの働き方を考える就職支援セミナー&ミニ合同求人面談会が開催されました

- P3 インタビューこの人に聞きました
- P4 新型コロナウイルス感染症についてのQ&A
- P5 令和3年度前期技能検定
- P6 オンラインによる求人情報発信セミナー
- P7 労政・相談情報センターからのお知らせ
- P7 主要労働経済指標
- P8 労委だより、どんとこい労働相談



令和3年2月

県内の動き（労働・経済関係）

「シニアの働き方を考える就職支援セミナー&ミニ合同求人面談会」を開催しました

大分県は、令和3年2月10日(水)、24日(水)及び25日(木)に、大分市のJ:COMホルトホール大分で、生涯現役で活躍したいシニア世代の就職活動に役立つセミナーと面談会を開催しました。

10日のセミナーでは、すきま時間を利用して働きたい方向けのセミナー、これまでの経験や資格を活かして働きたい方向けのセミナー、「働く時間」を健康づくりや仲間づくりにしたい方向けのセミナーが行われ、それぞれ30名が参加しました。

24日と25日には、合同求人面談会が行なわれ、ス

クリーン上映形式及び対面式の仕事説明会が行なわれました。

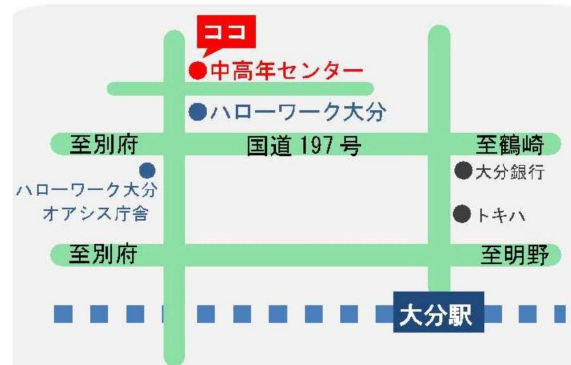


大分県中高年齢者就業支援センターのご案内

40歳以上の方に対し就業支援サービスをワンストップで提供いたします!!

主な支援内容

- 職業相談、職業紹介
- 履歴書、職務経歴書の作成支援
- 求人情報の提供
- 求人情報に関するアドバイス
- 個人ごとのニーズに合った求人検索
- キャリアコンサルティングの実施【予約制】
- 企業・就農関係に関する相談窓口への案内
- ミドルエイジのための就職支援セミナー（年4回）



〒870-0034 大分市都町4丁目2番29号 東海ビル2階

開庁時間 平日8:30~17:15 TEL097-538-8640 FAX097-538-8641

大分県中高年齢者就業支援センターのキャリア・コンサルティング

コンサルティングの内容

ご相談者お一人おひとりの状況に応じた

- ✓「履歴書」の書き方・添削（適切な記載方法や“志望動機”の作り込み）
- ✓「職務経歴書」の作成方法・添削（初めて作成する方にも効果的な記載）
- ✓就職活動の進め方（就活で悩まれている方への“自己分析”の支援）等

相談された方の声

※自分1人では不安な点が色々ありましたがご指導を受ける度、不安が解消できた。

※再就職するための大事な意見を聞いて良かった。

※とても丁寧に教えてくださり「職務経歴書」の書き方がわかりやすかった。

※志望動機等、自分ではなかなか文章にできなかったため、アドバイスが役に立った。

事前予約が必要です。

午前：10時、11時、午後：1時、2時、3時（5枠/1回50分）

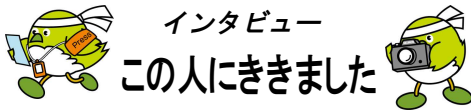
ご予約は TEL097-538-8640

*予約が入っていない場合は当日の受付も行っています。お気軽にお問い合わせください

大分県中高年齢者就業支援センターは、大分県と国が連携して就業支援に取り組む施設です。

お問合せ

大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 雇用推進班 TEL097-506-3341



県内経済、春闘、働き方改革について ～県内労使団体トップに聞く～



大分県経営者協会
会長 杉原正晴氏

○県内の経済動向等について

昨年来の新型コロナウイルスの影響により、県内経済は厳しい状況が続いている。GoToキャンペーンの効果などにより、一時は回復に向かい始めたかに思えたが、2度目の緊急事態宣言発令によるGoToトラベルの一時停止もあり、また深刻な状況になっている。

特に宿泊業や飲食サービス業及び運輸業などは極めて深刻な状況であり、他の業種についてもコロナ禍の長期化による影響が懸念される。

○2021春闘について

コロナ禍の影響で業績が大きく落ち込んでいる企業がある一方、業績が堅調な企業もあるため業種横並びや各社一律の賃上げは現実的ではない。企業労使は自社のコロナの影響に関する情報を正しく共有し、当面の業績見通しなどについてもできる限り認識を合わせた上で、十分に協議を尽くし自社の実情に適した賃金決定を行うことが重要である。

また、コロナ禍の中でも、従来からの課題である「少子高齢化」や「働き方改革」への取組みに加え、今年4月からの「70歳継続雇用の努力義務化」や「同一労働同一賃金」など新しい労働法制への対応も必要であり、「賃上げ」か「処遇改善」か、または「生産性向上への投資」かなど、それぞれの企業の経営状況を見ながら労使で課題を共有し優先順位をどうするかなど、議論することが望ましい。

○働き方改革について

「with コロナ」が新様式として浸透していく中で、従業員の安全を守りながら事業活動を維持・発展させていくことが求められる。テレワークや在宅勤務といった新しい就業形態の導入を含めて、働き方の多様化や長時間労働の是正及び生産性の向上など、当協会としても引き続き積極的に取り組んでいく。



日本労働組合総連合会大分県連合会（連合大分）
会長 佐藤寛人氏

○県内の経済動向などについて

新型コロナウイルス感染拡大の中、有効求人倍率は、1.0倍超で推移していることは、安心材料である一方、産業ごとに相当程度の異なる影響を受けている。とりわけ、宿泊業、観光業、飲食サービス業、鉄道・航空・物流の運輸業は、厳しい環境にある。

○2021春闘について

雇用の維持と賃上げの取り組みは、二律背反するものではない。2021春季生活闘争は、この20年間、劣化してきた雇用と低下してきた賃金の、両方をしっかりとしたものに反転させる、コロナ禍に便乗した「賃上げストップ」など絶対にありえない、その正念場の闘争である。

有期・短時間・契約等で働く人が受けている影響は、とても深刻なものがあり、かつ、その人たちが、社会機能を支える現場（医療・介護、食料品などの生活必需品の製造、小売り、物流など）を支えているにもかかわらず、その処遇は「働きに見合った水準」とはなっていない。この処遇改善が必要である。

2014闘争からと同様に「月例賃金の引き上げ」にこだわり、県民の生活の「底上げ」、「底支え」、「格差是正」を掲げ、賃上げの流れをつくり出し、「分配構造の転換につながり得る賃上げ」に取り組む。

○働き方改革について

長時間労働の是正には、「社会の担い手である働く者が、家庭・仕事・地域社会の各場面において、これまで以上に責任を果たしうる」【生活時間】と「職場で最大限の能力が発揮できる」【労働時間】のあり方を労使協議で追求する必要がある。

命が大切にされ、健康で働き続け生き続けられる職場の基盤整備の取り組みを大きく前進させていく。

新型コロナウイルス感染症についてのQ&A

<p>熱や咳があるときは？</p>	<p>まずはかかりつけ医などの身近な医療機関に電話で相談してください。緊急の場合を除いて、事前の連絡なく医療機関を直接受診することは控えてください。 発熱などの風邪の症状があるときは、会社を休んでいただくよう呼びかけています。休んでいただくことはご本人のためにもなりますし、感染拡大の防止にもつながる大切な行動です。</p>						
<p>新型コロナウイルスに感染したため会社を休む場合、休業手当は支払われますか。</p>	<p>新型コロナウイルスに感染し、県知事が行う就業制限により労働者が休業する場合は、一般的には「使用者の責に帰すべき事由による休業」に該当しないと考えられますので、休業手当は支払われません。被用者保険に加入されている方であれば、要件を満たせば、各保険者から傷病手当金が支給されます。</p>						
<p>発熱などの症状があるので、自主的に会社を休もうと考えています。休業手当は支払われますか。</p>	<p>会社を休んでいただくよう呼びかけをしています。新型コロナウイルスかどうか分からない時点で、発熱などの症状があるため自主的に休まれる場合は、休業手当の支払いの対象とはなりません。この場合には、年休や会社で任意で設けられている有給の病気休暇制度があれば、これを活用することなどが考えられます。</p>						
<p>労働者が職場で新型コロナウイルスに感染した場合、労災保険給付の対象となりますか。</p>	<p>業務によって感染した場合、労災保険給付の対象となります。請求の手続等は、管轄の労働基準監督署にご相談ください。</p> <p>対象となるのは？</p> <ul style="list-style-type: none"> ■感染経路が業務によることが明らかな場合 ■感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務※に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合 <ul style="list-style-type: none"> ※(例1) 複数の感染者が確認された労働環境下での業務 ※(例2) 顧客等との近接や接触の機会が多い労働環境下の業務 ■医師・看護師や介護の業務に従事される方々については、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象となります。 <p>労災保険の種類</p> <p>業務に起因して新型コロナウイルスに感染した労働者の方やそのご遺族の方は、正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態によらず、次のような保険給付を受けられます。</p> <table border="1" data-bbox="526 1142 1436 1523"> <tr> <td data-bbox="526 1142 718 1299">療養補償給付</td> <td data-bbox="718 1142 1436 1299"> ①労災指定医療機関を受診すれば、原則として無料で治療を受けることができます。 ②やむを得ず労災指定医療機関以外で治療を受けた場合、一度治療費を負担してもらい、後で労災請求をすることで、負担した費用の全額が支給されます。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="526 1299 718 1433">休業補償給付</td> <td data-bbox="718 1299 1436 1433"> 療養のために仕事を休み、賃金を受けていない場合、給付を受けることができます。 ■給付日：休業4日目から ■給付額：休業1日あたり給付基礎日額の8割（特別支給金2割含む） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="526 1433 718 1523">遺族補償給付</td> <td data-bbox="718 1433 1436 1523"> 業務に起因して感染したため亡くなった労働者のご遺族の方は、遺族補償年金、遺族補償一時金などを受け取ることができます。 </td> </tr> </table>	療養補償給付	①労災指定医療機関を受診すれば、原則として無料で治療を受けることができます。 ②やむを得ず労災指定医療機関以外で治療を受けた場合、一度治療費を負担してもらい、後で労災請求をすることで、負担した費用の全額が支給されます。	休業補償給付	療養のために仕事を休み、賃金を受けていない場合、給付を受けることができます。 ■給付日：休業4日目から ■給付額：休業1日あたり給付基礎日額の8割（特別支給金2割含む）	遺族補償給付	業務に起因して感染したため亡くなった労働者のご遺族の方は、遺族補償年金、遺族補償一時金などを受け取ることができます。
療養補償給付	①労災指定医療機関を受診すれば、原則として無料で治療を受けることができます。 ②やむを得ず労災指定医療機関以外で治療を受けた場合、一度治療費を負担してもらい、後で労災請求をすることで、負担した費用の全額が支給されます。						
休業補償給付	療養のために仕事を休み、賃金を受けていない場合、給付を受けることができます。 ■給付日：休業4日目から ■給付額：休業1日あたり給付基礎日額の8割（特別支給金2割含む）						
遺族補償給付	業務に起因して感染したため亡くなった労働者のご遺族の方は、遺族補償年金、遺族補償一時金などを受け取ることができます。						

詳しい内容については、下記の各労働基準監督署や相談機関にご相談ください。

労災保険に関するお問合せ

労働基準監督署	連絡先	管轄区域
大分労働基準監督署	☎097-535-1512	大分市 別府市 杵築市 由布市 国東市 日出町 姫島村
中津労働基準監督署	☎0979-22-2720	中津市 豊後高田市 宇佐市
佐伯労働基準監督署	☎0972-22-3421	佐伯市 臼杵市 津久見市
日田労働基準監督署	☎0973-22-6191	日田市 玖珠町 九重町
豊後大野労働基準監督署	☎0974-22-0153	竹田市 豊後大野市

労働相談

大分労働局 雇用環境・均等室 総合労働相談コーナー	☎097-536-0110
大分県労政・相談情報センター(大分県商工観光労働部雇用労働政策課内)	☎097-532-3040

大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 労働相談・啓発班 TEL097-506-3353

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金について

時短営業などで勤務時間が短くなった方や、シフトの日数が減少した方も申請できます。

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金は、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止の措置の影響により休業させられた中小企業の労働者のうち、休業中に賃金（休業手当）を受けることができなかった方に対し、支給されます。

対象者	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延のための措置の影響により、令和2年4月1日から緊急事態宣言が全国で解除された月の翌月末までに事業主が休業させた中小企業の労働者
支援金額	休業前の1日当たり平均賃金の80%（1日当たり支給額は、11,000円が上限）
問合せ・URL 詳細はこちら	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター 0120-221-276（受付時間 月～金 8:30～20:00 土日祝 8:30～17:15） https://www.mhlw.go.jp/stf/kyugyoshienkin.html#gaiyou

令和3年度前期技能検定が実施されます

技能検定は「働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する技能の国家検定制度」です。技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。試験に合格すると合格証書が交付され、「技能士」と名乗ることができます。また、35歳未満の方は2級・3級の受検手数料が減額されます。

令和3年度の前期技能検定が下記のとおり実施されます

＜受験申請受付期間＞ 令和3年4月5日（月）から4月16日（金）まで

＜受験申請書について＞ 大分県職業能力開発協会において配布します。

（大分市大字下宗方字古川1035-1）

※実施職種・受検料等詳細は大分県職業能力開発協会のHPをご覧ください。

HPアドレス <http://www.noukai-oita.com/>



お問合せ

大分県職業能力開発協会 TEL097-542-3651
大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 TEL097-506-3330

若年技能者の育成に力を入れている企業・団体を応援します！

本県経済の成長を支える重要な存在である中小企業の持続的な発展のためには、若年従事者の育成による生産性向上と技能・技術の継承を図っていくことが極めて重要です。

そこで、優秀な技能者の育成と技能の継承に積極的に取り組む企業を大分県が支援します。

(1) 【若年技能者育成企業支援事業費補助金】

従業員が技能検定受検に要する経費の一部を県が補助します！

対象者 大分県内の中小企業者

補助条件 技能士資格について月額1,000円以上の資格手当を設けている又は新設すること

対象経費 令和3年度前期技能検定受検に要する費用（受検料、講座受講料、教材費、材料費等）

補助内容 補助率 上記対象経費の2分の1

補助限度額 1人あたり 5万円
1企業あたり 50万円(10人分)

※予算に達し次第終了となります

申請期限 令和3年4月16日（金）必着

(2) 【大分県技能人材育成表彰】


優秀な技能者の育成と技能の継承に取り組む中小企業等を表彰します！

対象者 大分県内の中小企業者・企業組合・協業組合

要件 県内での直近の事業実績が5年以上あり、技能者の人材育成に積極的に取り組んでいること等

応募期限 令和3年7月30日（金）

※本事業の実施は令和3年度当初予算の成立が前提となります。

※補助金・表彰の詳細は大分県ホームページで
ご確認ください。（「大分 技能人材育成」で )

お問合せ

大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 TEL097-506-3330

「オンラインによる求人情報発信セミナー」を開催しました！

大分県では、移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消を目的として、「大分県ふるさと求人マッチングサイト」を運営しています。

県外にお住まいの方が、このマッチングサイトに掲載している求人に応募し、大分県内に移住して就業した場合、移住先の市町村から移住支援金が支給されます。

大分県ふるさと求人マッチングサイト運営事務局では、2020年12月7日から2021年3月8日にかけて、「オンラインによる求人情報発信セミナー」をJ:COMホルトホール大分会場及びZoomによるWEB配信で計5回開催し、延べ50社が参加しました。



セミナーでは、移住支援金や大分県ふるさと求人マッチングサイトの仕組みについて説明し、求職者は求人票のどこを見ているのか？、求人票の書き方のノウハウなどを解説しました。



URL <https://oitafk-m.jp/>

お問合せ

マッチングサイトについて 大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 TEL097-506-3332
移住支援金について 大分県企画振興部 おおいた創生推進課 TEL097-506-2125

休暇をとって、春を感じませんか？

～計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を！～

新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められています。年次有給休暇の計画的な付与制度や時間単位の年次有給休暇制度の導入は、計画的な業務運営や休暇の分散化、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に効果的です。詳しくは大分労働局 雇用環境・均等室にお問い合わせください。

大分労働局 雇用環境・均等室 TEL097-532-4025



新しい働き方・休み方が始まっています。
実践する第一歩として「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入を！
年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば
休暇の分散化にもつながります。



厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署
働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>
年次有給休暇取得促進特設サイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

働き方の新しいスタイル



新しい働き方・休み方を実践するために 年次有給休暇を上手に活用しましょう

●年次有給休暇の計画的付与制度を導入しましょう。

年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。

休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

●時間単位の年次有給休暇を活用しましょう。

年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を結べば、年5日の範囲内で、時間単位の取得が可能となります。

労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に役立ちます。

労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。

働き方・休み方改善ポータルサイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

年次有給休暇取得促進特設サイト

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

大分県労政・相談情報センターからのお知らせ

大分県労政・相談情報センターの労働相談（4月～5月）

大分県労政・相談情報センターは、賃金や労働時間などの労働条件、退職や解雇など、働くこと、雇うことに関するトラブルが合理的、円満に解決されるよう、中立的な立場で問題点を整理しアドバイスします。

労働者やフリーランス、使用者の方の相談に応じます。



一般労働相談

労働に関する労使間のトラブルや疑問などの解決に向けアドバイスします。

相談日 月～金曜日 8:30～17:15

土日祝日と12/29から1/3はお休みです。相談は来所又は電話によります。

巡回特別労働相談

毎月1回行う出張相談会です。弁護士にも無料で相談できます。

4月22日(木)J:COMホルトホール大分201会議室(大分市)

受付13:00～16:00

5月27日(木)佐伯市役所6階大会議室(佐伯市)

受付13:30～15:30(予定)

※変更することがあります。事前にご確認ください。

メール相談

来所、電話相談が困難な場合には、メール相談をお受けしています。

継続相談が必要な場合は、来所又は電話相談になります。

ご相談は、こちらから <https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rsodan.html>

「労働」についての

出前講座

のご案内

費用は無料です。
お気軽にご利用ください。

労政・相談情報センターでは、企業や労働組合をお訪ねして、「労働」についての問題・課題について、「出前講座」を実施しています。

管理職・一般職員の研修会、労働組合の役員や組合員の学習会などご利用ください。

講座内容例 「労働法の基礎知識」、「時間外労働の上限規制」、「同一労働同一賃金」、「職場のハラスメント防止対策」など

大分県HP 「おおいたの労働」⇒「労働教育」⇒「出前講座」の申込用紙で下記までお申込みください。

お問合せ 大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 労働相談・啓発班 TEL097-506-3351 Fax097-506-1756

主要労働経済指標 (～令和2年12月)

項目 年月	賃金の動き						労働時間の動き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
平成29年平均	367,951	322,250	294,010	260,744	73,941	61,506	148.4	158.1	135.7	144.5	12.7	13.6
30年平均	372,162	312,645	295,944	253,861	76,218	58,784	147.4	153.5	134.9	141.0	12.5	12.5
令和元年平均	371,507	308,245	296,123	252,019	75,384	56,226	144.5	149.0	132.1	138.0	12.4	11.0
令和2年8月	302,208	273,892	291,203	256,701	11,005	17,191	133.7	141.2	123.8	132.0	9.9	9.2
9月	300,769	258,744	292,878	256,495	7,891	2,249	140.6	145.5	129.9	135.6	10.7	9.9
10月	302,666	266,037	296,294	260,594	6,372	5,443	147.4	154.3	136.1	143.9	11.3	10.4
11月	315,332	283,227	294,168	259,705	21,164	23,522	143.4	148.6	132.0	138.2	11.4	10.4
12月	665,650	552,984	294,981	259,230	370,669	293,754	142.3	148.0	130.8	137.3	11.5	10.7
資料出所	厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)											
項目 年月	一般職業紹介状況(学卒除く、パート含む)				消費者物価指数(総合)27年=100		鉱工業生産指数(季調済)22年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯)家計消費支出(円)			
	新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国		大分市	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分市
平成29年平均	2.29	2.02	1.54	1.45	100.4	100.6	103.1	96.0	313,057			321,925
30年平均	2.42	2.16	1.62	1.56	101.3	101.9	104.2	95.4	315,314			325,288
令和元年平均	2.35	2.06	1.55	1.49	101.8	102.3	101.1	96.1	323,853			273,544
令和2年8月	1.82	1.79	1.04	1.07	102.0	103.0	88.1	90.3	304,458			322,652
9月	2.02	2.06	1.03	1.08	102.0	102.9	91.5	89.3	304,161			300,257
10月	1.82	1.67	1.04	1.11	101.8	103.1	95.2	95.4	312,334			280,967
11月	2.02	1.94	1.06	1.11	101.3	102.3	94.7	91.4	305,404			273,154
12月	2.07	1.97	1.06	1.09	101.1	102.3	93.8	89.8	333,777			274,077
資料出所	厚生労働省	大分労働局	厚生労働省	大分労働局	総務省統計局「消費者物価指数」		経済産業省「鉱工業生産動向」	県統計調査課「鉱工業生産指数月報」	総務省統計局「家計調査」			

◆◆労委だより◆◆

(令和3年1月～2月の概況)

大分県労働委員会

◎審査事件関係

種別	新規	12月から繰越	終結	3月へ繰越
不当労働行為事件	0	0	0	0
労働組合資格審査	0	0	0	0
再審査事件	0	0	0	0

〈会議の開催〉

1月26日 第1689回定例総会
2月9日 第1690回定例総会
2月24日 第1691回定例総会

◎調整事件関係

種別	新規	12月から繰越	終結	3月へ繰越
あっせん	0	0	0	0
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

令和2年における不当労働行為事件及び調整事件の審査等の実施状況を公表しました

【大分県ホームページ】

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/23100/osirase.html>

◎個別労働関係紛争関係

種別	新規	12月から繰越	終結	3月へ繰越
あっせん	0	0	0	0

〈『悩まずどんとこい労働相談』実施状況〉

○実施期間 2月1日(月)～7日(日) 平日:午後8時まで 土日:午後5時まで

○相談者数

労働者	使用者	合計(人)
32	2	34

○相談内容

経営・人事	賃金等	労働条件等	その他	合計(件)
10	14	19	16	59
退職 4	賃金未払い 10	労働契約 4	パワハラ 8	
経営人事 3	賃金減額 1	時間外労働 3	団体交渉 2	
雇止め 2	休業手当 1	年休 3	その他 6	
整理解雇 1	諸手当 1	労働保険 3		
	その他賃金 1	社会保険 2		
		労働条件 2		
		労働時間 1		
		休日休暇 1		

大分県労働委員会
労働相談ダイヤル

☎097-536-3650

※相談時間は9時から17時まで

大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。解雇、賃金未払い、配転など労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

大分県労働委員会

〒870-8501
大分市大手町3丁目1番1号
(県庁舎本館3階)

詳しくはホームページへ

中退共 検索

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234
FAX (03) 5955-8211

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます

簡単

有利

安全

社外積立で
管理も簡単

納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合
掛金の一部を国が助成します。

中退共の
退職金制度なら

社長の決断、
応援します。

退職金

下記URLにてウェブアンケートを実施しています。「労働おおいた」へのご感想や、「こんな記事を書いて欲しい」「この人にインタビューして欲しい」といったご要望など、様々なご意見をお待ちしています。

〈アンケートページ〉

<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/bNt4xzc>

QRコード⇒



オオイト

カテテ!

大分で「活躍する企業」や「働く人」、「魅力的な大分」を発信しているサイトです!

▶▶<https://oita-katete.pref.oita.jp/>

(製作・発行)大分県商工観光労働部雇用労働政策課
〒870-8501 大分市大手町3-1-1
TEL.097-506-3353 FAX.097-506-1756
E-mail: a14310@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodoioita-000.html>

おおいたの労働

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>